

令和5年度 事業報告書

公益社団法人 島根被害者サポートセンター

令和5年度、島根被害者サポートセンター(以下「当センター」と記す。)では、県内唯一の民間の犯罪被害者支援団体として、犯罪の被害者やそのご家族(以下「被害者等」と記す。)が、被害に伴う精神的苦痛や日常生活を営む上で抱える負担を軽減し、可能な限り早期に元の生活に戻ることができるよう、個別の事情に沿い、関係機関と緊密な連携のもと支援活動に取り組んだ。

また、被害者等の置かれた状況等について県民に周知し、被害者支援の必要性について認識を高めるために各種媒体を通じて広報啓発活動を行った。

各事業の具体的な推進状況等については次のとおりである。

第1 公益事業

1 相談事業

(1) 電話・メール等相談

支援活動員が、当センター相談専用電話(0120-556-491)等による被害者等からの電話相談やメールによる相談への対応を行った。電話による対応件数は144件(前年度124件)、メール等による相談対応は13件(前年度22件)であった。

(2) 面接相談

面接相談での対応は26件(前年度33件)であった。

精神的ケアを図るためのカウンセリング支援は5件(前年度2件)であった。弁護士による法律相談は4件(前年度4件)であった。

(3) 浜田市における「一日面接相談所」の開設

県西部における支援活動の強化を図るため、毎月1回、浜田市の島根県立総合福祉センターにおいて「一日面接相談所」を開設したが、相談は無かった。

2 直接的支援事業

直接的支援は23件(前年度22件)であった。

支援の内訳は、裁判付添い2件、裁判代理傍聴9件、弁護士事務所付添い4件、警察への付添い2件、検察庁付添い1件、送迎等5件であった。

○ 令和5年度の支援活動の内容別・月別状況は次表のとおりである。

【内容別支援状況】

※ 罪名は令和5年刑法一部改正を反映

| | | 電 話 相 談 | メ ー ル 等 相 談 | 面 接 相 談 | カ ウ ン セ リ ン グ | 法 律 相 談 | 直 接 支 援 | 合 計 |
|------------------|-----------------------|------------------|----------------------------|------------------|---------------------------------|------------------|------------------|----------|
| 身 体 犯 | 殺人(傷害致死) | 4 | | 2 | | | 2 | 8(17) |
| | 強盗(致死傷) | 12 | 4 | 7 | 2 | | 9 | 34() |
| | 不同意性交等 | 6 | | 1 | | | | 7(1) |
| | 不同意わいせつ | 32 | 3 | 7 | 3 | 2 | 7 | 54(65) |
| | その他の性暴力 | | | | | | | (11) |
| | 暴行・傷害 | 5 | | | | | | 5(1) |
| | その他の身体犯 | | | | | | | |
| 交 通 事 故 | 危険運転致死傷 | | | | | | | |
| | 交通死亡事故 | 7 | | | | | | 7(1) |
| | その他の交通事故 | 2 | 1 | | | | | 3(5) |
| | 財産的被害 | 16 | | 1 | | 1 | 2 | 20(14) |
| | D V | 2 | 2 | | | | | 4(47) |
| | ス ト ー カ ー | | | | | | | (2) |
| | 虐 待 | | | | | | | |
| そ の 他 | 死別・自殺 | | | | | | | |
| | 災害被害 | | | | | | | |
| | そ の 他 | 58 | 3 | 8 | | 1 | 3 | 70(43) |
| | 計 | 144(124) | 13(22) | 26(33) | 5(2) | 4(4) | 23(22) | 215(207) |

【月別支援状況】

| | 電 話 相 談 | メ ー ル 等 相 談 | 面 接 相 談 | カ ウ ン セ リ ン グ | 法 律 相 談 | 直 接 支 援 | 合 計 |
|-----|------------------|----------------------------|------------------|---------------------------------|------------------|------------------|----------|
| 4月 | 18 | 1 | 2 | | 1 | 1 | 23(22) |
| 5月 | 8 | 1 | 4 | | | 2 | 15(17) |
| 6月 | 7 | 1 | 2 | | | 2 | 12(18) |
| 7月 | 15 | 1 | 4 | | 1 | 3 | 24(5) |
| 8月 | 7 | | 2 | 1 | | | 10(18) |
| 9月 | 14 | | 2 | | | | 16(15) |
| 10月 | 13 | | 1 | | | 5 | 19(4) |
| 11月 | 19 | 1 | 2 | | 1 | 1 | 24(17) |
| 12月 | 14 | 2 | 3 | 1 | | 2 | 22(20) |
| 1月 | 13 | 3 | 2 | 1 | | 1 | 20(31) |
| 2月 | 2 | 3 | | 2 | 1 | 6 | 14(25) |
| 3月 | 14 | | 2 | | | | 16(15) |
| 計 | 144(124) | 13(22) | 26(33) | 5(2) | 4(4) | 23(22) | 215(207) |

3 支援活動員養成・研修事業

(1) 第15回被害者支援ボランティア養成講座

新たな被害者支援ボランティア(名称:支援活動員)を養成するために、松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根の研修室を会場に、令和5年度の被害者支援ボランティア養成講座を開催した。

6月3日(土)から8月5日(土)までの5日間の課程を12名が受講し、うち

4名を新たな支援活動員に任命した。任命した4名に対しては、10月7日(土)新人研修を行った。日程は、次表のとおりである。

| 月 日 | 時 間 | テ ー マ | 担 当 機 関 |
|-------------|-----------------|------------------------------------|----------------------|
| 6/3 (土) | 13:00 ~13:20 | 開講式 | 島根被害者サポートセンター |
| | 13:20 ~14:20 | 島根被害者サポートセンターとは | 島根被害者サポートセンター |
| | 14:30 ~17:00 | 傾聴・自分自身を知る (エゴグラムを通じて) | 臨床心理士・公認心理師 |
| 6/17 (土) | 13:00 ~14:10 | 警察における被害者支援 ストーカー被害者に対する支援 | 県警広報県民課 県警少年女性対策課 |
| | 14:20 ~15:30 | 性犯罪被害者に対する支援 交通事故被害者に対する支援 | 県警捜査第一課 県警交通指導課 |
| | 15:40 ~16:50 | ご遺族の講話 『亡くなった娘からの生命(いのち)のメッセージ』 | 交通犯罪被害者遺族 |
| 7/1 (土) | 13:00 ~14:10 | 被害者の心情の理解 対応する際の留意点 | 臨床心理士 |
| | 14:20 ~15:30 | 検察庁における被害者支援への取組み | 松江地方検察庁 |
| | 15:40 ~16:50 | 刑事裁判における被害者支援 | 松江地方裁判所 |
| 7/15 (土) | 13:00 ~14:10 | 法テラスにおける被害者支援の概要等 | 法テラス島根 |
| | 14:20 ~15:30 | 弁護士が行う被害者支援 | 弁護士 |
| | 15:40 ~16:50 | 児童虐待とその対応 | 島根県中央児童相談所 |
| 8/5 (土) | 13:00 ~14:10 | DV被害者及び性暴力被害者への対応 | 島根県女性相談センター |
| | 14:20 ~15:30 | 民間団体による支援活動の実際 | 島根被害者サポートセンター |
| | 15:40 ~17:00 | まとめ・閉講式 | 島根被害者サポートセンター |

《開講式：理事長あいさつ》

《ご遺族による講義》



(2) 支援活動員研修

支援活動員のスキルアップを目的とした各種研修を次のとおり実施した。

ア 部内定期研修

- 部内定期研修は次表のとおり実施した。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、自粛していた視察研修を11月に

再開し、島根あさひ社会復帰促進センターの視察・研修を実施した。

| 開催日 | 内 容 | 講 師 等 |
|----------|----------------------------------|-----------------|
| 4/15(土) | 電話相談対応模擬訓練 | 支援活動責任者 |
| 5/13(土) | (講義)島根県犯罪被害者等見舞金制度について | 島根県環境生活総務課主幹 |
| 6/ 3(土) | ボランティア養成講座聴講 | 担当講師 |
| 6/17(土) | ボランティア養成講座聴講 | 担当講師 |
| 7/ 1(土) | ボランティア養成講座聴講 | 担当講師 |
| 7/15(土) | ボランティア養成講座聴講 | 担当講師 |
| 8/ 5(土) | ボランティア養成講座聴講 | 担当講師 |
| 8/19(土) | (講義)ひょうご被害者支援センターにおける被害者支援活動について | NNVS認定コーディネーター |
| 11/ 3(金) | 「令和5年度被害者支援を考える講演会」参加 | 被害者遺族 則竹崇智氏 |
| 11/13(月) | 島根あさひ社会復帰促進センター視察研修 | 島根あさひ社会復帰促進センター |
| 12/16(土) | (講義)刑法の一部改正について | 桐山香代子弁護士 |
| 1/20(土) | 県外研修参加者による還元教養 | 支援活動員・事務局長 |
| 2/17(土) | 法テラス図書館講座受講 | 法テラス弁護士 |
| 3/16(土) | 事例研修会 | 支援活動責任者・事務局長 |

イ 中国・四国ブロック質の向上研修

① 中国・四国ブロック質の向上上半期研修

当センターが当番を務め、9月9日(土)～9月10日(日)、松江市朝日町松江テルサを会場に開催。中国・四国ブロック内の9県の被害者支援センターから支援員25名が参加。弁護士による講義や、全国被害者支援ネットワーク(NNVS)認定コーディネーターの指導によるロールプレイやグループワークを交えての実践的な研修等を受講。

《グループワークの状況》



② 中国・四国ブロック質の向上下半期研修

香川県高松市において、3月9日(土)～3月10日(日)に開催。

当センターから2名が参加、犯罪被害相談員としてのスキルアップ研修を受講。

ウ 全国被害者支援ネットワーク主催の研修

① 支援活動責任者研修

8月4日(金)～8月5日(土) 東京都で開催 1名参加

② 犯罪被害者支援フォーラム・秋期研修

10月13日(金)～10月15日(日) 東京都で開催 4名参加

③ 全国被害者支援ネットワーク課題研修(上級)

12月4日(月)～12月6日(水) 大阪府で開催 1名参加

4 広報・啓発事業

(1) 各種広報・啓発活動

当センターに対する認知度を高め、犯罪被害者支援の必要性に関して県民の理解と協力の確保を図るため、広報・啓発活動を次のとおり実施した。

ア 「ラッピングバス」による広報

① 松江市交通局(路線:松江市内) (平成22年度から実施)

② 石見エアサービス(路線:浜田市内) (平成23年度から実施)

イ 広報誌・ポスター等の作成

① 広報誌「ニューズレター」の発行

当センターの活動広報のため年2回(8月・2月) 計 1,200部

② 広報用チラシの作成

電話相談を広く周知するため、デザインを県警と検討し作成

作成枚数 3,000枚

③ 広報用ポケットティッシュの作成

作成数 2,500個

ウ SNSを活用した広報

① 全国ネットワークと連携、SNSに支援活動に関する情報を掲載

② 若者層に焦点をあてた広報をSNSに掲載(当センター独自)

○ 被害者支援ボランティア養成講座受講生募集(5月中)

○ 被害者支援を考える講演会(10月中)

○ 一日面接相談所の周知広報(7月中、1月中)

○ YouTube動画配信等による電話相談広報(4月中、8月中、11月中)

エ マスコミの活用による広報

① 県西部のケーブルテレビ4社におけるCM放送(令和6年2月中)

(石見ケーブルビジョン・石見銀山テレビ・ひとまるビジョン・サンネットにちはら)

② 山陰中央新報紙の情報欄「さんさん」への掲載(5月中4回)

③ 山陰中央新報「SHIMANE 飲酒運転0Project」への協賛

④ 山陰中央新報社の情報誌「りびえーる」への掲載(5月中1回)

オ 犯罪被害者週間(11/25～12/1)における県・県警合同啓発活動

- ① イオン松江店啓発活動 11月25日(土)～11月26日(日)

《展示コーナー開設》

《みこびー君が鑿(どう)に挑戦》



- ② 島根県庁ロビーにおけるパネル展 11月13日(月)～11月22日(水)
カ その他資料展示

- ① 命の絆展

6月5日(月)～6月15日(木) 島根大学図書館

- ② 島根人権フェスティバルにおける資料展示

12月10日(日) 益田市グラントワ

- (2) 「被害者支援を考える講演会」

当センターの認知度を高め、被害者支援に対する県民への意識啓発を目的として「被害者支援を考える講演会」を開催した。

◎ 日時 11月3日(金) 文化の日 14時～15時30分

◎ 場所 島根県民会館3階大会議室

◎ 講師 被害者ご遺族 則竹 崇智 氏

◎ 演題 「ながらスマホ運転の危険性

あれから7年～今も敬太と共に」

◎ 来場者 約60名

◎ 後援していただいた関係機関

島根県警、島根県、松江市、島根県被害者支援連絡協議会

法テラス島根、島根県臨床心理士・公認心理師協会

<講演会の状況>

《開会：理事長あいさつ》

《講演》



(3) 「命の大切さを学ぶ教室」

遺族から、犯罪被害の悲惨さや大切な家族を失った辛さ等について話を聴き、命の大切さや規範意識について考えを深めるため、県内の中学・高校生を対象に県警と協働で開催。

| 学 校 名 | 開催日 | 講 師 | 学 校 名 | 開催日 | 講 師 |
|---------------|---------|--------|----------------|---------|--------|
| 都万中学校 | 5/30(火) | 江角由利子氏 | 斐川東中学校 | 7/11(火) | 一井彩子氏 |
| 西郷中学校 | 5/31(水) | 江角由利子氏 | 三刀屋高校 掛合分校 | 9/8(金) | 江角由利子氏 |
| 松江市立 第一中学校 | 6/1(木) | 三浦由美子氏 | 出雲高校 | 9/13(金) | 江角由利子氏 |
| 松江西 高等学校 | 6/9(金) | 一井彩子氏 | 松江工業 高等専門学校 | 9/25(月) | 三浦由美子氏 |
| 川本中学校 | 6/16(金) | 一井彩子氏 | 開星中学 | 10/5(木) | 江角由利子氏 |
| 吉賀中学校 | 7/7(金) | 三浦由美子氏 | 開星高校 | 1/31(水) | 江角弘道氏 |

《西郷中学校での状況》



《松江工業高等専門学校での状況》



(4) その他

(関係機関の研修等において、講話や状況説明を通じての広報)

- | | |
|--------------------------|--------|
| ① 島根県更生保護女性連盟研修会における講義 | 7月20日 |
| ② 島根県警察被害者支援専科における講義 | 8月24日 |
| ③ 大社地区更生保護女性会研修会における講義 | 11月20日 |
| ④ 島根県立益田養護学校訪問・広報 | 12月15日 |
| ⑤ 島根県立石見養護学校訪問・広報 | 1月19日 |
| ⑥ 島根県立浜田養護学校訪問・広報 | 1月23日 |
| ⑦ 島根県社会福祉協議会くにびき学園における講義 | 1月30日 |
| ⑧ 島根県立大学松江キャンパス訪問・広報 | 2月6日 |
| ⑨ 乃木地区民生児童委員協議会研修会における講義 | 2月26日 |

第2 法人の運営・円滑な事業運営を行うための業務等

1 総会、理事会の開催

- (1) 第1回理事会(決議省略) 5月26日(決議があったとみなされた日)

[審議事項]

- 第1号議題 令和4年度事業報告の承認について
- 第2号議題 令和4年度計算書類等の承認について
- 第3号議題 役員を選任について
- 第4号議題 犯罪被害者支援功労者の審議について

- (2) 通常総会 6月15日 いきいきプラザ島根1階共用会議室

[審議事項]

- 第1号議題 令和4年度事業報告の承認について
- 第2号議題 令和4年度計算書類等の承認について
- 第3号議題 役員を選任について

[報告事項]

- 報告1 令和5年度事業計画及び収支予算について
- 報告2 日本財団2023年度預保納付金支援事業助成金の決定について

- (3) 臨時理事会 6月15日 いきいきプラザ島根1階共用会議室

[審議事項]

- 代表理事、副理事長、専務理事の選定について

- (4) 第2回通常理事会 10月5日 いきいきプラザ島根404研修室

[審議事項]

- 第1号議題 県西部における支援体制の強化施策について
- 第2号議題 退職金制度の導入について(退職金規程の新設)
- 第3号議題 県西部におけるラッピングバス広報の終了について

[報告事項]

- 報告1 令和5年度上半期代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況
- 報告2 令和5年度上半期の支援活動の状況
- 報告3 令和5年度下半期の業務予定
- 報告4 日本財団2024年度預保納付金支援事業助成金の申請について

- (5) 第3回通常理事会 令和6年3月14日いきいきプラザ島根1階共用会議室

[審議事項]

- 第1号議題 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 第2号議題 県西部支援強化施策について
- 第3号議題 規程の変更について(旅費・謝金規程の変更)

第4号議題 役員の選任について

第5号議題 令和6年度通常総会の開催について

[報告事項]

報告1 令和5年度下半期における代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

報告2 令和5年度中の支援状況について

報告3 日本財団2024年度預保納付金支援事業助成金の決定について

2 関係機関・団体との連携にかかる会議等への出席

(1) 島根県内の関係機関との連携会議等

- | | |
|-----------------------------|--------|
| ① 島根県女性福祉協会理事会 | 6月9日 |
| ② 島根県弁護士会と検察庁との勉強会 | 6月22日 |
| ③ 第1回島根県困難女性支援基本計画策定委員会 | 7月13日 |
| ④ 島根県被害者支援連絡協議会総会・講演会 | 7月21日 |
| ⑤ 島根県被害者等支援に関する研修会 | 8月30日 |
| ⑥ 外国人住民からの相談対応にかかる関係機関情報交換会 | 10月25日 |
| ⑦ 松江地区被害者支援連絡協議会総会 | 11月2日 |
| ⑧ 法テラス島根地方協議会(オンライン出席) | 11月13日 |
| ⑨ 県・県警・弁護士会との被害者支援に関する勉強会 | 12月19日 |
| ⑩ 島根県公安委員による視察受入 | 12月22日 |

(2) 全国被害者支援ネットワーク主催の会議等

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① 全国犯罪被害者支援センター事務局長等会議 | 4月19日 |
| ② 全国被害者支援ネットワーク総会(オンライン出席) | 6月14日 |
| ③ 全国犯罪被害者支援センター経理事務担当者会議 | 7月7日 |
| ④ 中国・四国ブロック上半期事務局長等会議 | 9月8日 |
| ⑤ 中国・四国ブロック下半期事務局長等会議 | 3月8日 |

(3) 矯正施設との連携にかかるもの

※ 刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度開始に伴う連携

- | | |
|--|-----------|
| ① 松江刑務所、島根あさひ社会復帰促進センター職員に対する講義 (被害者支援ボランティア養成講座聴講生として受け入れ) | 6月3日～8月5日 |
| ② 島根あさひ社会復帰促進センター職員研修における講義 | 6月19日 |
| ③ 松江刑務所開催『生命のメッセージ展』参加 | 7月28日 |
| ④ 島根あさひ社会復帰促進センター刑務官と支援活動員の情報交換会 | |

11月13日

3 財政基盤強化のためのファンドレイジング

(1) 支援自動販売機の設置

支援自販機取扱会社の協力を得て、清涼飲料水等の売上の一部が当センターに寄付される「支援自動販売機」の設置促進に努めたが、新設はなかった。

令和5年度末現在 合計設置台数 100台 寄付金額 5,796,396円

(2) 赤い羽根「しまねテーマ募金」による募金活動への参加

島根県共同募金会によるテーマ募金に参加。令和6年1月から3月までの間に、当センターの活動について県民に広報し、募金活動を行った結果、目標額の10万円に対し、150,500円の募金（寄付）を集めることができた。寄付金は、令和6年度に助成金として加算額を含む165,500円の交付を受ける。

(3) 「2023年 イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加

黄色いレシート投函合計金額の1%にあたる31,100円を令和6年5月に受領し、令和6年度の寄付金に計上する。

(4) 全国被害者支援ネットワークによる「ホンデリング」への参加

中古本の寄贈による売却代金14,453円を寄付金として受領

(5) 募金箱の設置

募金箱を協力団体の事務所等に設置し、寄付金128,748円を受領